民衆の幸福は良い政治から

和歌山 縣民の友

發行所 和歌山市小松原通 和歌山縣廳秘書課
編集兼發行人 森慶三
印刷所 和歌山縣印刷所
定價㊄一部六十錢

今後は「經理事務」の完了に拍車
―農地の買收、賣渡は一段落―

今次の農地改革が發足してから一年有半、農地改革當初の目標である買收賣渡による獨立自作農の創設は大体本年末を以て終ることになつているが之を本縣について見ると買收、賣渡、面積共に一、一〇〇〇餘町歩に及び當初の目標面積の一一〇%という好成績を收めている。

このように買收、賣渡の仕事は豫定以上の好成績で進捗しているがその對價の支拂及び賣渡代金の徴收事務に至つては事務が複雜なことゝ買收、賣渡を急いだ爲に全國的に遲延して問題になつているが愈々政府も來年六月末迄にこの經理關係の事務を完了する決意をかため先日來各府縣より之迄の進捗實績と今後の計畫につき書類の提出を求め之に基く全國的計畫を樹立總司令部の諒解を求めており且つ今後五ケ月間にわたつて相當人員の學生アルバイト等を雇入れて促進する豫算措置も構じておる樣子で之まで遲延した農地代金の支拂徴收の實務も今後は軌道にのり次第に促進されて行くものと思はれる。

論壇

世論即天網

「天網恢々疎にして漏らさず」世紀の毒殺魔帝銀犯人も遂に檢擧さる。現象的には邪道いよ／＼榮え、正道日々に衰えんとするこの澆季溷濁の世相下に尙も正しきに强きは一に天網の實在を信じ得るが故である。

おもうに過去においては現在も尙然りであるが餘りにも正直者は弱きに過ぎる。「長いものには卷かれる」式の卑屈さに支配されて正を正として强く主張し惡德漢の跳梁百萬人たりとも我ゆかんの意氣に缺けていた。財閥、軍閥、官僚閥と汚辱に滿ちた閥の橫行を許容したのは結局自己保身にきゆう／＼として何等の信念をも持たなかつた國民自身ではなかつたか。それは斷つて惡の華を跋こせしめ天網をも破棄するの勢をかもさしめたのである。

縣民諸君！！果してこれでよいのか。我々の周圍に惡の華が咲き誇つていないか。日々夜々、美衣美食に飽くなきやから、私腹を肥す破廉恥漢、人々を煽動して鬪爭の野に追い立てる厚顔の徒……

縣民諸君！諸君自らが選んだ公選知事をして眞にその使命達成に協力と信頼を惜しむ勿れ。〃正進〃紀州の津々浦々より與る〃の縣政を小野知事の下、縣民一致して相努力せん。最後に斷ず。百萬縣民の世論こそは誠に天網である。この天網によつて信賞必罰、勸善懲惡を嚴正にし我が愛する鄕土をして微笑みと希望をもたらすべく各位の自覺にまつと共に「縣民の友」の使命も亦こゝに存するが故に縣民自らが自らのものとして愈々活潑なる世論を紙上に横溢せしめ常に正しき方向へ叱た鞭勵していたゞきたい。

（縣）（民）（の）（友）（編）（集）（部）

九月定例縣議會から（2）

三、公安委員及び選擧管理委員の議會出席

九月縣議會での目新しい一つの出來ごとゝして、縣選擧管理委員長小瀧德五郎氏と縣公安委員土井正次郎氏の議會出席がある。地方自治法第百二十一條によれば、普通地方公共團体の長、選擧管理委員會の委員長、監査委員及び公安委員會の委員長又は委員並びにその委任又は囑託を受けた者は、說明のため議長から出席を求められたときは、議場に出席しなければならない、とあり明治初年本縣々會始まつて以來、議員又は縣參與員を除いて、縣議會に出席し、發言したものは無いであろう。

地方自治制度の劃期的改正により、議員、縣關係官公吏以外の者が議長の要求により議場に出席して、發言することは、議會に新しい空氣を注入し、公聽會という意味も加味されたしかに議會政治の進歩であると思う。

此の点において、土井小瀧兩氏は、縣議會史に一頁を錄さるべきで、笹野議員の敎育委員選擧に關連する質問に對する御兩人の答辯も、堂々たるものであつた。

四、傍聽人

次に、傍聽人のことを一言して置こう。第一日本會議七十一名、第五日本會議九十八名、合計百六十九名で、政黨華やかなりし時代の、いはゆる一の橋縣會時代の如き、けんけんごうごうたる論戰や、傍聽者の野次など、興行的の賑やかさというものはないから、傍聽人にとつて、面白味はない。これは縣會は國會ほど政黨的對立が濃厚でなく、政黨的に加うるに委員會制度の運營の妙味で、本會議は極めて圓滑に、事務的に運ばれているからである。

傍聽人の顔ぶれは、官公吏が多く、女性は、その一割にも足らないが、一般の人々、特に女性の政治的關心が、もつともつと强く反映してほしいと念願してやまない。議會事務局では、傍聽者に對し、質問カードを渡して、議會に對する忌憚のない批判を聽き、議會運營の參考に資しているが、なかなか熱心な意見や感想が、回答されてあり、吾々議會事務にたずさわる者にとつて、よき參考となつている。

五、縣營競馬と寶くじ

最後に、今期議會で議決された議案の中で、特に縣民各位の御協力を願はねばならぬものに、縣營競馬と復興寶くじの二つがある。寶くじは今回で三回目で、發行總額一千萬圓、券面金額二十圓、發賣期間十月十一日から十一月十日までゞ一ケ月となつているが、この益金は、主として紀南地方水害の復舊並びに救濟費に充てることになつている。賞金は特等五十萬圓一本、一等十萬圓四本、二等五千圓五十本以下多數、又景品は自轉車、ラヂオ、タイヤチユーブ、地下足袋、純綿手拭等々盛り澤山である。

競馬は縣營としては全く始めての試みであつて、これがために縣に事業課が新たに設けられ、いはゆるお役所式商法であつてはならぬ經營に苦心しているが、競馬とか、相撲とかにつきもの、親分筋の力瘤の入れ方如何で、馬券の賣り上げに大影響があるといはれ、競馬委員諸氏は東奔西走、スタートに並んだ競走馬の如く張り切つている。競馬場は紀三井寺競馬場を使用し、本月十七日から花々しく第一回縣營競馬の蓋をあけるという。

終戰後のインフレと財源難に惱む縣は、中央からの補助金や、縣民の汗と油の結晶たる稅金ばかりに頼つては居られない。縣自らが事業を計畫し、經營して利益をあげ、もつて縣民の負擔を幾分でも輕減したいというのが縣營競馬の狙いである。

（縣議會議事課長 西川良三郎）

朗報

十月十一日食糧管理局長官より知事宛に左の如き嬉しい電報が入つた

貴縣向米穀の十一月分
新潟より一五、〇〇〇石
富山より一〇、〇〇〇石
と決定したから受入せられたい

解說

農村恐慌に備えて
國民健康保險の再認識を！（2）
社會保障制度の一部實施
七月一日の大改正

―保險課―

凡そ醫療は食の問題と並んでわれ／＼の生命に關する重大問題であつて貧富貴賤の差別なくその恩惠を享受し得べき性質のものである。然るに醫師に支拂うべき金がない爲癒るべき病いと知りつゝ必要な治療も受けられず永く病床に呻吟し遂には貴重な生命をも失うに至るといふ事が若し在りとすればそれは人生の悲惨事であるばかりでなく民主國家における國民の權利としても又憲法第二十五條にも規定する國の責任としても看過する事の出來ない重大事である。

この問題を解決する方法として『個人の犧牲を大衆が負擔する』即ち危險分散という保險的方法で解決しようとするのが國民健康保險という制度であり更に一歩進めたものが社會保障制度である。社會保障制度は皆樣も新聞ラヂオで御承知の通り去る七月十五日マツカーサ元帥から日本政府に勸告せられ目下厚生省に於て研究調査中で全國民を對象とした最低生活を保障する一大立法がなされる豫定であるがかゝる大制度は幾多の立法的手續き、財政的措置を講ずる必要があるのであつて一朝一夕には實現出來るものではない。

併しこの制度が出來る迄國の責任として民生安定という大問題を放置して置く譯には參らぬのでその間の暫定措置として、又準備段階として今回の國民健康保險法の拔本的改正がGHQの指導に依つて立案せられ去る第二國會に提出しわれ／＼のよき代表者達が愼重審議の結果兩院滿場一致で可決せられて法律第七十號を以て七月一日から施行せられたのである。

（以下次號）

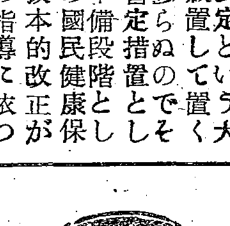

▲ナント本縣敎委選擧の棄權率四割五分――これが、いつも寢言にまで民主々義を豪語するメザメタ民衆が實踐で示した成績かと思うと、なさけなさが通り越して今更モノも言えぬ。▲平生文化の尖端みたいな顔をしていた和歌山市民なんか、投票率タツタ三割四分六厘。餘りといえば餘りのブザマではなかつたか。▲總じて、郡村に比して都市の成績の著しく芳しくなかつた處を見ると、必しも宣傳の不足をのみ責める譯にもいくまい。▲選擧の結果に對して眼を皿樣にして見守つている全世界の民衆と次代の日本國民に對し何のカンバセがある？。▲併し、南北子必しも悲觀ばかりしているものではない。女子の投票數が男子のそれを斷然凌駕していたことば特筆すべき新傾向というべく、堂々の有髯野郎顔色なしというところ。▲また、矢田村の八八・六%を筆頭に八〇%以上の投票成績を擧げられた十五町村に對しては南北子茲に縣民に代り深厚なる敬意を捧げておく。（M）

良い政治は民衆の政治的自覺から

悲愴！決死の全國留守家族大會

（けるかけ呼びに界世全より角一の谷北日）

シベリヤには早や雪が降る終戰後四度の冬を萬里の外に迎へんとする數十萬の同胞!!遲々として進まぬ引揚狀況に最早や堪ゆる力を失うと共に勃然とこみ上げる憤りと悲しみ最早我慢は出來ない殘留肉身を思う心は今日では一變して人道上の問題として今者の援護徹底日迄敗戰成を念じつゝ歸縣した次第である。

尚知事會議に出席の小野知事は家族達の宿舍築地本願寺を訪問せられ親しく家族一人々々に金一封を贈呈され一同感泣した。

和歌山縣としてはあまり名譽にならぬ棄權、これが教育委員の選擧には相當なものだつた。教育の管權が民衆それ自體の手に移り眞の自由と責任と義務が反省されこの選擧の意義と重要性をさらに强く思われねばならぬにも拘らず棄權が多いという事實は何故であろうか、生徒兒童たちがあれほども街道に叫び狩出しにつとめてもなおかつこの始末は何を物語るのか、子供たちの聲に對しても正直で眞面目な者は文字を知らなくても投票に行つたのである。即ち棄權の大部分は商人や勤め人など比較的インテリ層であるだけに慨嘆せざるを得ず、文化社會へのぞみなどいまだ霞の向うの日暮れて道遠しの感をもたずにはいられないのである。

公論

棄權インテリ退治

兒玉泰

選擧界最近の傾向といつては大きく聞こえるがインテリ層の棄權熱こそ正しくこれも敗戰思想のたい廢氣分がもたらしたものであろう。何にしても憤けない現象である。それは無責任の一語に盡きるが原因は過去の政界の腐敗にあろうと思う、經濟的な損得とか目先の利害にかゝわられば面倒臭がつて投票場までの足を運ばないのだ。政治となれば生活への影響がもまた相當の棄權を豫想せざるを得ず胸の寒い思いがするのである。民主化と自由の履き違いか、徹底した自己主義の無責任からか、ともあれかゝるインテリ層に棄權の罪惡を識らしめ思はれ因緣情實も絡んで來るであろうからそうでもあるまいがどうやら國會も解散模様の折柄三大政黨の鼎立で運立でなければ安定を保てぬという政界事情にあつてはこゝに多くの影響を及ぼすことゝなるので、こゝに消防法の概要を說明し、一般の深き理解と協力を切望して止まない。

◎一、この法律の目的は

1、火災を豫防、警戒及び鎭壓し、國民の生命、身體及び財產を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害による被害を輕減し出て安寧秩序を保持し、社會公共の福祉の增進に資することが目的である。

◎二、火災の豫防

1、屋外における火災豫防に必要な措置

消防長（消防長を置かない市町村長をいう。以下同じ。）は、屋外において、火災の豫防に危險であるとき又は消防の活動に支障になると認めるときは、關係者に對して、火遊び、喫煙、たき火の禁止、制限又は殘火、取灰、火粉の始末その他必要な措置をとるよう命ずることができる。

2、火災豫防に必要な資料の提出

消防長は、火災豫防のために必要あるときは、關係者に對して資料の提出を命ずることができる。

3、火災豫防に關する檢查及び立入權

火災豫防のために必要あるとき、消防長は、所屬の消防職員をして、工場、事業場、百貨店、旅館、その他公衆の出入する場所、その他の關係のある場所に立入つて、防火對象物の位置、構造、設備及び管理の狀況を檢查させることができる。

（以下次號）

消防に大巾の權限附與

―布公法消防―

―皆樣の理解と協力を―

去る七月二十四日法律第一八六號で、消防法が公布された。相當廣範圍且つ强力なものであること、3、地方自治の原則に從い重要事項は、市町村條例、規則その他により定めることとしたこと、4、火災を中心としているが水災その他の災害にも本法は準用されること等で、これが運用如何は將來消防の消長に多大の關心を持つ一般民衆がそれが一般民衆からも自らも任じられ自ら任じるだけに社會的な名譽にとらわれ恥を最大の痛手とするが故にこの方法は彼等の利害に汲々として棄權をして嫌應なしに投票場へ赴かしめると思う。とにかく敢て否むしろ好んで棄權するようなイソテリは民主化の敵として追放したいものである。

二三、一〇、大

◎或る官廳のお豪いさん、非常に親切な方。御婦人と見たらお家えまで氣輕に出かけて行つて、御世話なさること〳〵。

◆A百姓「Bさん、あんたもとう〳〵馬鈴薯を供出なさるか」B百姓「仕方がない、腐つてくるからな。大きいのを殘して小さいのを供出し、買いにくるのを待つていたが、こんなに闇買いに來なくては手もないよ。いつそ最初によい薯を供出しておけばよかつたに」

A百姓「わしも玉葱その通りじやつたよ」

◆「某廳内には未だ派閥があるんじやそうな。そんなことで民主政治が徹底するんかな。」「その〇〇派の人々が誰々で何にをしているのかれ。」「教えてあげようかだが、タダでは駄目々々。」

◆食糧配給所のお役人、相手が殆んどおとなしい婦人達ばかりなので、無料で與えるような橫柄ぶり。或る日受附の女事務員が、まだ立つている幾人もの行列に、何んの挨拶もなく、受付を打切つて辨當を食べ出したら一婦人「私達をどうして下さるの。」男事務員「アンタとこなど、お米に不自由ないのやから、明後日來いよ。」その婦人が歸つて主人に告げると我慢ならぬのが當然、早速配給所へ出かけて大抗議。男事務員頭ペコ〳〵大地につけて兎。

◆AさんB商店で商品を買いました。B「印紙を差上げましようか。」A「いや、よろしいですよ。お互さまですからね。」

縱橫談

（風）
（車）
（子）

會大族家守留國全の死決！愴悲

（けるかけ呼びに界世全より角一の谷北日）

令當縣に於ては九月二十六日午前十一時松山計雄委員長外四名の係員と各郡市より選ばれた老若男女の留守家族三十名は東和歌山驛前に集合午後九時發の急行に乘じ大阪を出發一路御日添へもあつて漸く午後一時半大會場たる大阪市天王寺公會堂に向う。

◉大會第一日帝都第一日

10月10日――10月16日

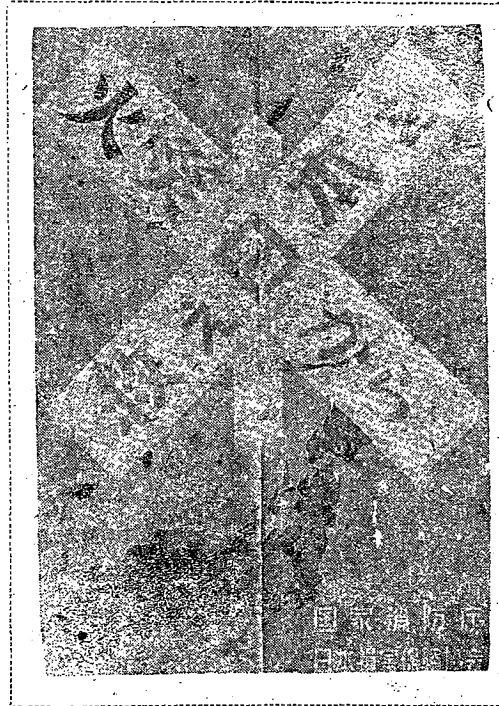

防火週間

―11月23日―

新穀の大祭典

ライス・キング・クインの

行擧行の彩多の出選など

詳細は次號に